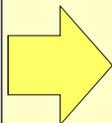


1 自転車活用推進に関する政府の動き

第1次計画からの社会情勢の変化等

- ・ コロナ禍における生活様式・交通行動の変容
- ・ 高齢者等も踏まえた「安心・安全」
- ・ 脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に向けた動き等

第1次計画の取組みを強化した**第2次自転車活用推進計画(令和3年5月閣議決定)**を策定



2 第2次山形県自転車活用推進計画(令和4年3月策定)の改定のポイント

- ・ **脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現**につながる自転車の活用推進等の視点を盛り込む
- ・ 各施策を実行しての課題や社会情勢の変化等に的確に対応するため、「**山形県自転車活用推進計画**」の中に「**山形県自転車ネットワーク計画**」を統合し位置付けることにより、多岐に渡る施策を部局横断的に一体的に推進・管理する
- ・ 国の自転車活用推進計画の計画期間を踏まえ、**計画推進期間は5年**とする。(計画期間：**令和8年度**まで)

3 自転車の活用推進に向けた目標と具体的な取組み(市町村や自転車関係団体等との連携・協力により施策を推進)

【目標1】自転車が安全で快適に通行できる環境の整備

(みらい企画創造部、県土整備部 等)

案内標示や自転車の走行に配慮した道路管理の充実など、誰もが安全で快適に自転車を活用できる**自転車通行空間の整備**について、観光や生活における需要等を踏まえた重点的な取組みを実施

- (1) 山形県自転車ネットワーク計画を推進する。
 - ・ モデルルート沿いの観光情報の発信や自転車通行空間の整備を推進
- (2) 自転車の安全な通行に配慮し、既存道路の適切な管理を推進する。
 - ・ 自転車ネットワーク計画に基づき、道路管理を強化
- (3) 観光振興面、地域公共交通面での自転車活用の有用性、有効性を検討する。
 - ・ シェアサイクルの普及を検討

【主な指標】ネットワーク計画に基づく路面表示：県管理道路全線

【目標2】サイクリング環境の向上と情報発信による観光立県の推進

(観光文化スポーツ部、県土整備部 等)

自転車利用者に**安心と快適を提供する受入れ環境づくり**や、山形県の魅力を活かした**サイクルツーリズムに関する情報の発信**を推進

- (1) 官民連携して、サイクリスト受入環境の向上を図り、サイクルツーリズムを推進する。
 - ・ 観光立寄施設等に向けて、受入環境の対応ポイントや事例について情報発信
- (2) 精神文化や多様な食、豊かな自然など、本県ならではの観光資源を活かしたサイクルツーリズムの魅力を発信して、国内外からの誘客を促進する。
 - ・ ウェブサイトやSNS、動画等を活用し、山形県のサイクルツーリズムの魅力を国内外へ発信

【主な指標】専用サイトのアクセス数：7200アクセス/年以上(令和8年度まで)

【目標3】サイクルスポーツの振興や環境にやさしい自転車利用の促進等による活力ある健康長寿社会の実現

(環境エネルギー部、健康福祉部、教育庁 等)

サイクルスポーツに**親しみやすい環境づくり**や、**脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に資する移動手段**としての自転車利用を促進し、楽しみながら健康づくりを行うための取組みとしての自転車活用を推進

- (1) 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。
- (2) 県民、企業等への呼びかけにより、脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現につながる自転車でのエコ通勤を促進する。
 - ・ カーボンニュートラルの実現に向けた取組みとして自転車通勤を含めたエコ通勤の広報啓発を実施
- (3) サイクルスポーツの環境整備等について、関係団体等との意見交換を行う。
 - ・ 競技力向上に向けた競技団体ヒアリングを実施

【主な指標】ネットワーク計画に基づく路面表示：県管理道路全線(再掲)

【目標4】自転車・自動車双方の交通マナー向上と安全教育の充実等による事故のない安全で安心な自転車の活用

(防災くらし安心部、警察本部 等)

自転車の**運転マナー向上**や**安全利用の意識の醸成**のため、**関係機関等が連携した広報啓発**や**交通安全教室の実施**等を一層進めていくとともに、自転車を安心して利用するため、自転車利用者による**定期的な点検整備の実施**や**自転車保険への加入**を促進

- (1) 自転車利用に関する県民の交通安全意識の向上に資する効果的な広報啓発活動を推進する。
 - ・ 交通安全教室の開催、ヘルメット着用の普及啓発、自転車月間(5月)の周知
- (2) 万が一の事故に備える自転車保険の加入を促進する。
 - ・ 交通安全教室等様々な機会を捉えて自転車保険の必要性を周知
- (3) 自動車や公共交通機関が利用できない災害時における自転車の活用を推進する。
 - ・ 防災に関する各種計画に自転車の活用を明示するなど活用を推進

【主な指標】啓発動画を活用した安全対策の普及・啓発：60か所(令和8年度まで)

4 各目標に掲げた主な取組み例

【目標1】 自転車が安全で快適に通行できる環境の整備
(みらい企画創造部、県土整備部 等)



国道112号（山形市）
自転車通行空間の整備



路面表示（矢羽根）の設置



案内看板の設置

【目標2】 サイクリング環境の向上と情報発信による観光立県の推進
(観光文化スポーツ部、県土整備部 等)



山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」内
専用サイトでの情報発信



道の駅川のみなと長井 サイクルラック



やまがた「道の駅」車旅案内



道の駅米沢 レンタサイクル

観光立寄施設等の受入環境の向上

【目標3】 サイクルスポーツの振興や環境にやさしい自転車利用の促進等
による活力ある健康長寿社会の実現
(環境エネルギー部、健康福祉部、教育庁 等)



自転車を含めたエコ通勤を周知



ガイドブック等で自転車を活用した
健康づくりを広報啓発



ツール・ド・さくらんぼ（寒河江市）
サイクリングスポーツの振興

【目標4】 自転車・自動車双方の交通マナー向上と安全教育の充実等
による事故のない安全で安心な自転車の活用
(防災くらし安心部、警察本部 等)



学生への交通安全指導（イメージ）



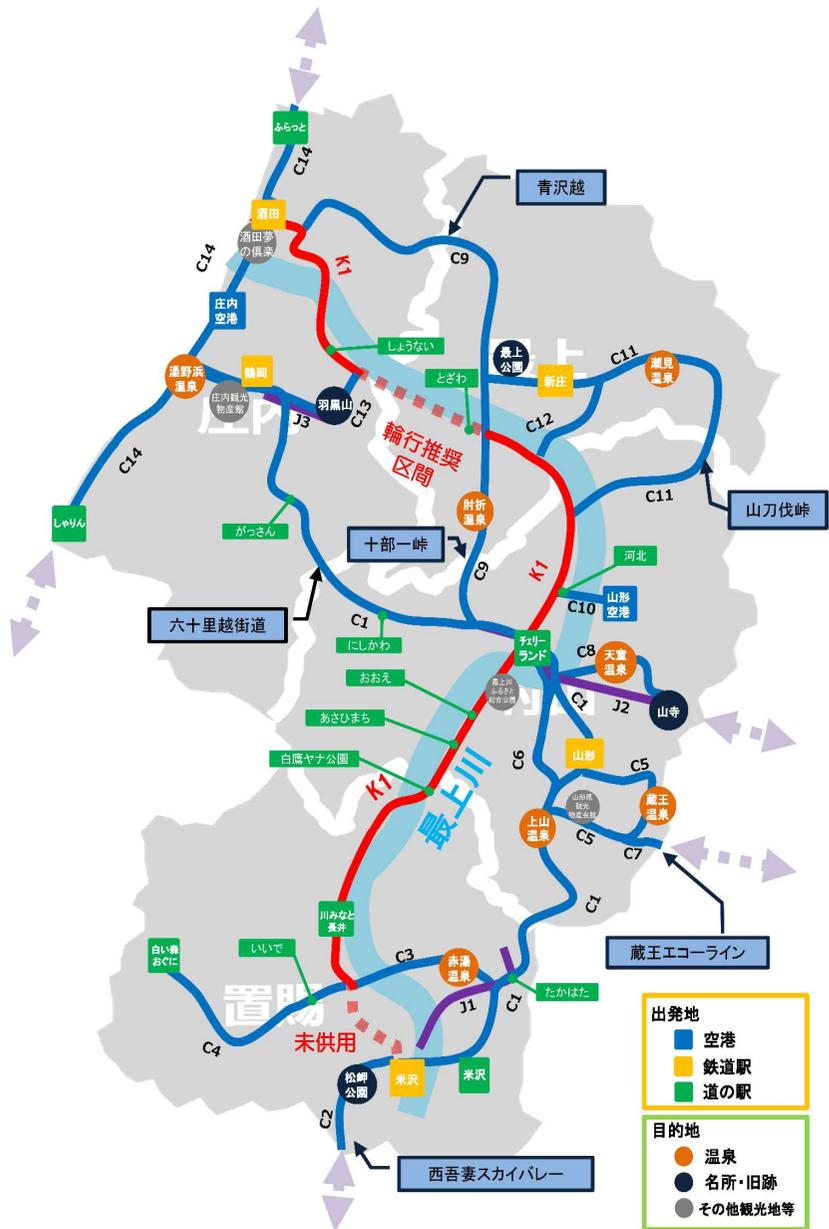
自転車利用者への交通指導（イメージ）



交通安全教室の開催等を推進

5 広域的なサイクリングモデルルート

広域的なサイクリングモデルルート



※ 交通量が多く道路の幅員が狭いため、輸行（鉄道等を使用して自転車を運ぶこと）をおすすめする区間。バイパス開通後にモデルルートとして推奨する区間。

基幹ルート

ルート番号	延長	ルートが跨る地域	ルートの概要
K1	175.1km	置賜→村山→最上→庄内	県内4地域を通り、初心者にも走りやすいルート

地域ルート

ルート番号	延長	ルートが跨る地域	ルートの概要
C1	193.9km	置賜→村山→庄内	米沢市から山形市街地や六十里越街道を經由し加茂港に至る観光地を通るルート（六十里越街道：中級者向けヒルクライム）
C2	31.4km	置賜（福島県への隣県アクセス）	米沢市を出発して小野川温泉や白布温泉を經由し、福島県へ向かうルート（西吾妻スカイバレー：上級者向けヒルクライム）
C3	16.8km	置賜	高島町から赤湯温泉を經由し、基幹ルートに連絡するルート
C4	56.2km	置賜	白い森おぐに（道の駅）から飯豊町を經由し、基幹ルートに連絡するルート
C5	29.9km	村山	上山市から蔵王温泉や山形県観光物産会館などを周回するルート（蔵王坊平：中・上級者向けのヒルクライム）
C6	27.0km	村山	上山市から山形市西部を縦断をしながら山形市街地を迂回し、基幹ルートに連絡するルート
C7	13.8km	村山（宮城県への隣県アクセス）	蔵王から宮城県へ向かうルート（蔵王エコーライン：上級者向けのヒルクライム）
C8	17.0km	村山	宮城県からの玄関口となる山寺から天童温泉を經由しC1ルート（国道112号）に連絡するルート
C9	114.7km	村山→最上→庄内	寒河江市から十部一峠で肘折温泉を經由し、青沢越（国道344号）を経て酒田市に至るルート（十部一峠、青沢峠：上級者向けのヒルクライム）
C10	5.5km	村山	山形空港から基幹ルートに連絡するルート
C11	61.7km	最上→村山	新庄駅から瀨見温泉を經由し、山刀伐峠を経て基幹ルートに連絡するルート（山刀伐峠：中級者向けヒルクライム）
C12	17.2km	最上	C11ルート（国道47号）から最上小国川沿いを經由し基幹ルートに連絡するルート
C13	23.7km	庄内	基幹ルート（国道47号）から羽黒山を經由しC1ルートに連絡するルート
C14	79.2km	庄内（新潟県、秋田県への隣県アクセス）	日本海沿岸を新潟県境から秋田県境へ向かうルート
J1	21.8km	置賜	米沢県南公園自転車道線
J2	34.9km	村山	間沢寒河江山形自転車道線
J3	9.7km	庄内	立川鶴岡自転車道線
	754.4km		地域ルート（17ルート）

これまでの主な検討結果

R3.5月	山形県自転車活用推進計画のフォローアップ	取組みにかかるフォローアップ、今後の進め方等検討
R3.11月	次期山形県自転車活用推進計画（素案）庁内意見とりまとめ	次期計画（素案）の概要（施策、指標等の確認）
R3.12月	山形県自転車活用推進計画の取組み状況とりまとめ	次期計画の施策の方向性や具体的取組み等検討
R4.1月	次期山形県自転車活用推進計画（原案）庁内意見とりまとめ	次期計画（原案）の概要（施策、指標等の確認）
R4.1月	県議会1月委員会	建設常任委員会において計画（原案）の報告
R4.2月	パブリックコメント等	パブリックコメント等の結果を踏まえた計画（最終案）の検討
R4.3月	県議会2月定例会	建設常任委員会において計画（最終案）の報告
R4.3.29	第2次山形県自転車活用推進計画策定	